

第5章

さあ進めよう！プロジェクト

(計画をリードしていくプロジェクト)

第5章では、本市の環境の現況や課題、地域特性などを踏まえ、本計画で掲げる環境目標の達成に向け、計画推進の初動を促し、先導的な役割を果たす事業を「さあ進めよう！プロジェクト(計画をリードしていくプロジェクト)」として位置づけ、その実施内容、役割などについて明らかにしています。

第1節	「さあ進めよう！プロジェクト」の位置づけ……	116
第2節	「さあ進めよう！プロジェクト」の内容……	117

第1節 「さぁ進めよう！プロジェクト」の位置づけ

1 「さぁ進めよう！プロジェクト」とは

望ましい環境像「ホタル舞い いのち輝くまち 天理 ～みんなが、安心して、いきいきと暮らせる環境をつくろう～」の実現に向けた各環境分野の施策を総合的に整理（第4章）しました。各環境分野の施策は、それぞれが本市の環境の保全、より良い環境の創出、未来への継承を地域が一体となって推進することを目的とするものです。

本計画を推進していく中で、全体をリードしていく施策を「さぁ進めよう！プロジェクト」として位置づけ、今後取り組んでいきます。

このプロジェクトは、総合的に整理した施策の中から、市民が考える課題解決の優先順位や、本市の特徴を考慮して、抽出あるいは組み合わせることにより実施していくこととします。

<3つのプロジェクト>

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ■ プロジェクト1 | ホタルが舞う美しい川・緑の保全プロジェクト |
| ■ プロジェクト2 | 3Rを学び、ごみを減らすプロジェクト |
| ■ プロジェクト3 | STOP温暖化プロジェクト |

2 「さぁ進めよう！プロジェクト」の条件

「さぁ進めよう！プロジェクト」に求められるのは、先導性・実行性・実現性です。そのため次のような条件を前提とし、本プロジェクトを実行していきます。

- 1) 市民の関心が高く、本市として重点的に取り組んでいる。
- 2) 計画策定後、比較的早期に実行に移すことができる。
- 3) 天理らしさを出すために、早期に実施することが、地域の環境づくりに有効かつ必要性が高い。
- 4) 他の取組への波及効果が大きいと考えられる。
- 5) 地域活動として認知を高め、地域内外の参加と交流の活性化が期待される。

3 「さぁ進めよう！プロジェクト」の推進体制

「さぁ進めよう！プロジェクト」は、「（仮称）天理市環境連絡協議会」を中心とする環境基本計画の推進体制（第6章）において推進します。

市民、市民団体、事業者、行政（市）の参画と連携により、各プロジェクトにあげる取組の具体的な実施方法（効果的な普及啓発や環境教育の方法など）や実施時期、各主体の連携方策などの検討、他分野の施策との調整を行い、「ホタル舞い いのち輝くまち 天理」づくりに向けて、効率的・効果的な推進を図ります。

第2節 「さあ進めよう！プロジェクト」の内容

1. ホタルが舞う美しい川・緑の保全プロジェクト

プロジェクトのねらい

- 本市は、市域の西部に広がる大和平野に位置する平野部、奈良盆地東縁周辺の山麓斜面地、市域の東部にあたる大和高原山間部の3つの地域に区分されます。
- アンケート結果からみると、本市の「山林・緑の多さ」に多くの市民が満足している状況にあります。
- 今後は、自分たちが生まれ育った天理の「まち」「さと」「歴史」の持つ特徴を活かしながら、環境の側面からそれぞれの機能連携を強め、次世代へと引き継ぐべき自然の大切さを感じ、田園空間や生活の身近な場で、自然とのふれあいや自然の恵みを体験・学習することにより、ホタルが舞う美しい川・緑を保全します。

抽出理由

- アンケート結果からみると、市民の「池、川がきれいなまち」、その象徴としてホタルが舞う河川を望む意向が高くなっています。
- 環境にやさしいウォーキングツーリズムを観光の中心として、本市の観光といえば「てくてくてんり」といったイメージづけ、ブランド化に向けた具体的な関連計画があり、環境の側面からこの計画を補強し推進します。
- 本市では、市域全体における生態系に関する情報が体系的に蓄積されておらず、今後、生態系の保全を推進するために、正確な情報の蓄積が重要です。

行政の取組

1-1 生活排水処理対策

対応する環境施策：75頁

☐ 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道認可区域外、農業集落排水整備区域外の地域では、合併処理浄化槽の設置費助成などを通じた合併処理浄化槽の設置、適切な維持管理、単独浄化槽からの合併処理浄化槽への計画的な切り替えを促進します。

☐ 適切な生活排水処理の啓発

家庭における適切な生活排水の処理について指導・啓発を徹底します。

1-2 河川の監視・調査体制の整備

対応する環境施策：76・77頁

☐ 工場などの排水対策

工場・事業所排水の適正処理や発生抑制、排出基準の遵守を県と連携して指導します。

☐ 河川水質の管理

河川の水質に関しては定期的な調査を実施し、異常水質発見時には、奈良県が定める異常水質対応措置要領に基づき、速やかに対応します。

1-3 河川・小川などの水辺の保全

対応する環境施策：67頁

☐ 自然環境に配慮した河川整備・管理

関係機関と連携し、生態系に配慮した多自然型の河川整備・管理を推進します。また河川・小川において、水質浄化作用のある自然植生の保全に努めます。

☐ **河川美化活動への参加促進**

地域住民や市民団体に対し、「大和川クリーンキャンペーン」、「環境体験学習（リバーウォッチング）」への参加・取組を促進します。

1-4 生態系の保全

対応する環境施策：68・69頁

☐ **希少生物・身近な在来生物の保護**

ホタル、ワタカ、カツラギグミなどの貴重な動植物や身近な在来生物の生育・生息状況について、市民協働による「動植物マップ（目録）」づくり、昔の天理の環境を語り伝える語り手としての市民ボランティアの活用などを進め、市民・事業者の生態系保全に対する意識の醸成を図ります。

1-5 緑の保全

対応する環境施策：63・93頁

☐ **森林環境税を活用した森林づくりの支援**

「奈良県森林環境税」を活用した取組に関する情報提供を行うなど、近郊の山林などの手入れを行うボランティア活動を関係機関と連携して支援します。

☐ **道路の緑化の推進**

都市計画道路などについて、植樹帯・緑地帯の整備を推進します。

1-6 緑と土にふれあう機会の創出

対応する環境施策：65・89頁

☐ **耕作放棄地などの利活用の支援**

耕作放棄地などを活用し、市民農園や体験農園などの開設および整備を支援します。

☐ **地域資源を活用したエコツーリズムの促進**

地元大学や天理教の文化施設をはじめ、商業や農業などと連携しながら、本市の自然資源を活用したエコツーリズムなどの体験活動を促進します。

市民・事業者の取組（普及啓発や環境教育を重点的に行う取組）

- ☐ 公共下水や集落排水が整備された場合は、早期に接続します。
- ☐ 周辺の水路の清掃など、水質汚濁防止活動へ参加します。
- ☐ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行います。
- ☐ 浄化槽の適正な維持管理を行います。
- ☐ 節水による生活排水の削減を実施します。
- ☐ 環境に優しい石けん、洗剤の使用などの生活排水対策を実施します。
- ☐ 工場・事業所排水の適正処理や発生抑制、排出基準を遵守します。
- ☐ 化学肥料や農薬の低減など、環境保全型農業に努めます。
- ☐ 家畜の排泄物などを、土壌改良の資材として使用する土づくりに努めます。
- ☐ 事業活動に伴う水質の環境情報を公開します。
- ☐ 河川・小川を美しく保つための美化運動へ参加します。
- ☐ 河川敷の利用のマナー、環境美化への理解を深めます。
- ☐ 希少生物・身近な在来生物の保護活動を行うボランティア活動へ参加、協力します。
- ☐ 希少生物の生育・生息地に配慮した事業を推進します。
- ☐ 「動植物マップ（目録）」づくりに参加します。
- ☐ 昔の天理の環境を語り伝えるボランティア活動に参加します。
- ☐ 山林の手入れなどを行うボランティア活動へ参加します。
- ☐ 自然とふれあえるイベントや自然観察会などへ参加、協力します。
- ☐ 観光ガイドを行うボランティア活動へ参加・協力します。

2. 3Rを学び、ごみを減らすプロジェクト

プロジェクトのねらい

- 近年は家庭系、事業系ともごみの排出量は減少傾向にありますが、ごみの種類の多様化がごみ処理をするうえで大きな問題となっています。また、森林内への不法投棄、河川や道路への空き缶などのポイ捨てが課題となっており、環境や景観の悪化が懸念されています。
- 今後は、循環型社会の構築のため、ごみの減量や分別を徹底し、できる限り資源の循環利用を図る必要があることから、市民や事業者に対し「もったいない精神」を浸透させ、無駄のない持続可能な社会の実現を目指します。
- さらに、まちの環境美化や本市の豊かな自然を守るために、ごみの不正な排出の監視を強化します。

抽出理由

- 循環型社会とは、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑制する社会です。
- 廃棄物の発生抑制（リデュース）、資源の有効活用（リユース・リサイクル）の3Rが機能することによって、経済社会の中での資源の循環を実現することができます。
- 「（仮称）天理市きれいなまちづくり条例」の制定作業を進め、これらの取組の強化が必要です。また「さあ進めよう！プロジェクト」に位置づけることで、条例認知度の向上を図ります。
- 観光の活性化も大きな課題であり、まちの美化は、観光地の美化への波及効果も期待できます。

行政の取組

2-1 廃棄物の発生抑制（リデュース）

対応する環境施策：106頁

☐ ごみの減量化に関する情報提供

施策の実施状況や実績数値などは広く市民に公表するほか、アンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行います。

☐ 「家庭系ごみの有料化制度」の調査研究

ごみの減量化、排出量に応じた公平な負担の観点から「家庭系ごみの有料化制度」について調査研究し、適切に対応します。

☐ マイバッグ運動の支援

マイバッグ持参、簡易包装を促進するため、市民、商店などに対して啓発を行います。

☐ 家庭における生ごみ処理機の導入の促進

生ごみ自家処理容器に関する理解を深め、補助金を活用した導入を支援し、ごみの減量化および再利用の促進に対する意識の高揚を図ります。

2-2 資源の有効活用（リユース・リサイクル）

対応する環境施策：107頁

☐ リユース・リサイクルに関する情報提供

施策の実施状況や実績数値などは広く市民に公表するほか、アンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行います。

☐ 市民・事業者の自主的なリサイクル活動の支援

ごみ問題に対する市民の意識向上を展開すべく、集団資源回収を行っている団体やフリーマーケットなどのイベントを支援します。

□ **グリーン製品の購入の奨励**

本市が行う公共工事においては、「公共工事環境配慮監視手順書」に基づき再生資材の活用、環境に配慮した資材の選定、建設副産物のリサイクルなどに積極的に取り組みます。

「天理市グリーン購入基本方針」に基づき、本市が自ら率先して環境負荷の少ない物品（紙、文具類など）購入を進め、市民・事業者におけるグリーン製品の購入に対する意識の高揚を図ります。

□ **せん定樹木などのたい肥化・資源化の推進**

市内で行われるせん定樹木、刈り草、落ち葉をたい肥化する取組を支援します。

2-3 ごみの不正な排出の監視・抑制

対応する環境施策：107頁

□ **ポイ捨て防止や不法投棄防止に関する注意喚起のための看板の設置**

本市のパトロール強化とともに地元との協議を活発に行い、地区の求めに応じて行政（市）が制作した看板の貸出・設置を行います。

□ **山林、河川、田畑などへの不法投棄の監視・指導**

ごみや廃棄物の不法投棄の撲滅と市民一人ひとりが自らの環境を自らで守る「市民総監視」による不法投棄のない環境をめざし、ボランティア団体の募集、地域環境保全推進委員の選定および事業者と情報提供に関する覚書などの締結を行います。

参考：地域環境保全推進委員に求められる役割

- 不法投棄などの監視
- エコイベント時のリーダー
- 環境学習会などを通じて学んだことを地域で実践
- 町や地域、学校とのパイプ役 など

□ **ポイ捨て、野外焼却、ペットの飼い方を規定する制度の導入**

ごみのポイ捨てなどが増えている現状を鑑み、「（仮称）天理市きれいなまちづくり条例」の導入を検討します。

参考：条例で規定する行為

- ごみ、吸い殻の投げ捨て
- 犬のふんの放置 など

市民・事業者の取組

（普及啓発や環境教育を重点的に行う取組）

- ごみの分別を正しく行い、ごみの減量化に努めます。
- 買い物の際は、簡易包装の商品を選択し、マイバッグを持参し、包装ごみを削減します。
- 過剰包装の自粛に努めるとともに、製品のバラ売りを進めます。
- マイバッグ運動に協力し、レジ袋の有料化などによる削減を進めます。
- 生ごみ処理機などを設置して、生ごみをたい肥化し、家庭菜園などで活用します。
- 買い物の際は、詰め替えできる商品やリサイクル商品を選択します。
- 廃棄する割合の少ない商品の製造、販売、購入を進めます。
- グリーン製品の製造、購入使用に努めます。
- せん定樹木などのたい肥化・資源化を進めます。
- リサイクル・リユースの取組に参加・協力します。
- ごみの排出ルールを遵守します。
- ごみのポイ捨てを止めます。

3. STOP 温暖化プロジェクト

プロジェクトのねらい

- 平成22（2010）年度における市域の温室効果ガス排出量は412,157t-CO₂であり、本計画期間である平成36（2024）年度までに、現状より2.2%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。
- そのため省エネルギー行動の普及などエネルギーの効率利用に努めるとともに、再生可能エネルギーの利用や新たなまちづくりのあり方を検討するなど、CO₂の排出量を抑えたまちづくりを進めます。

抽出理由

- 近年、ゲリラ豪雨などの異常気象の多発や真夏日の増加など地球温暖化の影響が感じられることが多くなっています。
- 地球温暖化に対応するためには、生活スタイルや事業活動を見直し、二酸化炭素の削減に努める必要があります。
- 再生可能エネルギーについて、東日本大震災を契機に、化石燃料の代替エネルギー、災害対策など新たな役割がクローズアップされ、今まで以上に導入の必要性が高まっています。

行政の取組

3-1 地球環境問題への意識の向上

対応する環境施策：97頁

□ 地球温暖化防止に関する情報の収集・整理および提供

環境家計簿ファミリーの拡大、ライトダウンキャンペーンの設定など、市民主体のエコライフの実践に繋がる、省エネ・省CO₂への「気づき」や「きっかけ」となる情報と機会を提供します。

□ 市域全体のエネルギー消費実態が把握できるシステムの構築

毎年、市域全体の温室効果ガス排出量に関する削減目標の達成状況の点検・評価を行うために、天理市域のエネルギー消費量ならびに温室効果ガス排出量が集計できる「見える化」システムを構築します。

3-2 省エネ・省CO₂の推進

対応する環境施策：98頁

□ クールシェア・ウォームシェアの啓発・実践

市内全体での節電と熱中病予防のため、公共施設の一部を夏季はクールシェアスポット、冬季はウォームシェアスポットとして開放するための具体的な検討を進めます。

さらに、市内のカフェなどの店舗などの協力のもとで、市内のスポット拡大を推進します。

□ 省エネ・省CO₂に関する情報提供と意識啓発

家庭でできる省エネ・省CO₂の取組の紹介や情報提供を「（仮称）家庭のCO₂を減らそう！ハンドブック」にとりまとめ、全世帯に配布するなどの啓発活動を実施します。

また、事業者に対しては、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」などの省エネ・省CO₂対策に関する必要な情報提供を行います。

□ エコドライブの推進

エコドライブによるエネルギー効率の良い、無駄のない運転マナーの普及啓発を目的に、まずは、天理市職員がエコドライブ講習会を受講し、その後、市民・事業者への受講機会の拡大を検討します。

☐ 低炭素まちづくりのあり方の検討

災害にも強い安全・安心なまちづくりを目指し、「スマートコミュニティ」などのまちづくりの潮流を整理し、低炭素まちづくりのあり方を検討します。

3-3 再生可能エネルギーの導入促進

対応する環境施策：105頁

☐ 公共施設における再生可能エネルギーの導入の推進

本市の公共施設における省エネ・省CO₂の定量評価を行うとともに、運用面でのライフサイクルCO₂の排出量を評価し、再生可能エネルギーを含む最適なエネルギー機器システムの選択を行います。

☐ 家庭や事業者に対する導入促進のための情報提供や新制度の創設の検討

市民・事業者にとっても“やりがいのある”環境保全行動を喚起することを目的とした、省エネ・省CO₂の設備機器の導入を促進するための支援を検討します。

☐ 廃棄物、廃熱、バイオマスなどのリサイクルエネルギーの可能性の調査

国の補助金などを活用し、民間企業との共同によるリサイクルエネルギーの可能性を調査・研究します。

3-4 環境を守り育てる仕組みづくり

対応する環境施策：113頁

☐ 環境マネジメントシステムの取組の推進

本市は、温室効果ガス排出量削減に向けた取組を着実に推進するために、環境マネジメントシステムを構築し、市域全体の環境施策を効果的に推進するとともに、自ら大規模な事業者かつ消費者として、果たすべき役割を率先して担うべく、事業実施にあたっての環境負荷の低減、環境の保全などに積極的に取り組みます。

市民・事業者の取組（普及啓発や環境教育を重点的に行う取組）

- ☐ 地球温暖化問題について学び、自分でできることを一つ一つ実践します。
- ☐ 従業員の社内研修などを通じて、地球温暖化防止への意識を深め、実践します。
- ☐ エネルギーの効率的な利用、省CO₂に取り組み、エコな生活様式、事業活動へ転換します。
- ☐ 電化製品などを購入する際は、省エネ・省CO₂型の機器を選択します。
- ☐ IT機器や事務機器を購入する際は、省エネ・省CO₂型の機器を選択します。
- ☐ 白熱灯から蛍光灯・LED照明への転換を検討します。
- ☐ 給湯機器を交換・購入する際は、高効率給湯器を検討します。
- ☐ 住宅の新築・改築の際には、高断熱などにより省エネ性能の高いエコ住宅を選択します。
- ☐ 省エネ・省CO₂型の施設・事務所への改修・建設を推進します。
- ☐ エコドライブの実践や、低燃費・低公害車への買い替えをします。
- ☐ 移動の際は公共交通機関や自転車・徒歩を積極的に利用します。
- ☐ 物流の合理化に取り組みます。
- ☐ クールシェア・ウォームシェアに取り組みます。
- ☐ 太陽光発電設備など、再生可能エネルギーを利用したシステムの設置を検討します。
- ☐ 再生可能エネルギーなどの活用に伴う補助制度を利用します。
- ☐ 再生可能エネルギーなどに関する情報を収集し、その利用の可能性について考えます。
- ☐ 協働による仕組みづくりに参加します。
- ☐ 環境マネジメントシステムの導入を推進します。